

原子力人材育成等推進事業費補助金  
(原子力規制人材育成事業) 交付決定の取消しについて  
(京都大学複合原子力科学研究所)

平成31年4月3日  
原子力規制庁

## 1. 補助対象事業者

国立大学法人京都大学複合原子力科学研究所

## 2. 取消しを行う補助事業名

- (1) 平成29年度原子力人材育成等推進事業費補助金 (原子力規制人材育成事業)  
「原子力利用における3Sの統合的習得のための実践的教育研究プログラム」
- |                    |             |
|--------------------|-------------|
| ・補助金の交付決定額 (当初)    | 26,784,350円 |
| ・支払額 (計画変更後確定したもの) | 1,996,272円  |
- (2) 平成30年度原子力人材育成等推進事業費補助金 (原子力規制人材育成事業)  
「原子力利用における3Sの統合的習得のための実践的教育研究プログラム」
- |            |             |
|------------|-------------|
| ・補助金の交付決定額 | 40,654,436円 |
| ・支払額       | 0円          |

## 3. 取消し理由等

- 京都大学複合原子力科学研究所は、原子力規制人材育成事業として、平成29年度から5ヶ年の計画で、上記補助事業を行うこととしていたが、人員の配置を適切に行うことができなかったこと等により、平成29年度は、事業計画の一部しか実施できなかった。
- 平成30年度は、適切な執行を確約しながら、平成29年度と同様、事業の一部しか実施できず、これ以上の事業継続が見込めないため。
- 本取消しに伴い、これまでに京都大学複合原子力科学研究所への支払額 (1,996,272円) と加算金について返還を命ずることにした。

担当者連絡先：

原子力規制庁長官官房人事課課長 森下 泰

電話：03-5114-2104